

この度は、標記駐車場についてお問合せいただきましてありがとうございます。

次ページに申込書が添付されています。

申込には下記の書類が必要です。

FAX、郵便、Eメール等により弊社あてお送りください。

- ① 申込書
- ② 駐車される車両の車検証の写し（駐車車両は全て事前届出が必要です。）
- ③ 免許証の写し（法人契約の場合は会社謄本の写しでも可）

契約時に必要な金額は以下の通りです。

・ 契約開始月末日までの日割賃料	：	（ 日割 ）	円
・ 翌月分の賃料（税込）	：		円
・ 契約時事務手数料（税込）	：	4,200	円

お申し込み前に下記の点をご確認下さい。

- ① 当駐車場は、収容可能寸法を超えるお車はご利用いただけません。
 - * 収容可能寸法内でも収容可能寸法とお車の大きさに余裕が無い場合は、お申し込み・ご契約が出来ない場合がありますので予めご了承下さい。
 - また車種によってはお試入れをしていただいたからの申し込み受付となります。
- ② 駐車場は、申込書類をご送信いただき、弊社が確認した順番で駐車場所確保となっておりますので予めご了承下さい。
 - * 申込書類を送信いただいた時点で満車の状態になっていることもあります。
 - 弊社から連絡が届くまでは場所の確保の保証はされません。ご注意ください。

[初期費用・毎月の賃料のお支払いに関して]

- * 敷金、礼金は必要ございません。（特記のあるものを除きます。）
- * 契約時に **2ヶ月分の賃料を前払い**していただきます。
- * 3ヶ月目以降の毎月の賃料のお支払いは、**前月の25日までにお振り込み**していただきます（前払い制）。
- * 請求書・領収書は発行されませんのでご注意ください。
- * 契約時に、**4,200円**の事務手数料を頂戴いたします。

[契約期間に関して]

- ・ 短期契約・ 1ヶ月契約と2ヶ月契約の用意があります。
- 引越しの決まっている方、工事業者様で工期の決まっている方は短期契約をご利用いただけます。
- 契約満了日をもって解約となり、契約期間の延長ができない契約内容となります。
- ただし、契約満了時に駐車場に空きがある場合別途契約を結んで引き続き駐車場をご利用いただくこともできます。
- ・ 長期契約・ 解約日が決まっていない場合は最長の1年間契約をお勧めしています。
- 契約期間中に解約することも可能です。その場合は解約のお申出をいただいた日の翌月末日付の解約となります。

[車庫証明に関して]

- 弊社では、車庫証明発行に必要な「保管場所使用承諾証明書」を1年契約していただいた契約者様でご希望者にものみ発行致します。
- * 発行は、契約締結後となりますので、発行日については車両販売ディーラーさんにご相談下さい。
 - * 発行手数料が**10,500円**かかります。

- ◆ **現契約者様は弊社とはご契約いただけません。**
- ◆ **当建物のテナント様は弊社とはご契約いただけません。**

以上、よろしくお願い申し上げます。

